

見守り 新鮮情報

事例1 自宅から遠く、自分も入るつもりはないので、**墓じまい**を寺に申し出たところ、300万円ほどの**高額**な**離壇料**を要求され困惑している。払えないと言うとローンを組めると言われた。
(80歳代 女性)



©Kurosaki Gen

事例2 跡継ぎがないのでお寺に**離壇**したいと相談したところ、過去帳に8人の名前が載っているの、700万円かかると言われた。**不当に高い**と思う。
(70歳代 女性)

墓じまい 離壇料に関する トラブルに注意

ひとこと助言

よく話し合おう



見守るくん

- 今あるお墓を片付け、寺など墓地の管理者に返還する墓じまいの際に、高額なお布施(檀家をやめるときに寺へのお礼として慣習的に支払う、いわゆる「離壇料」等)を要求されたという相談が寄せられています。
- 離壇料に明確な基準はなく、金額に納得がいかない場合は、基本的には寺などと話し合うことになります。
- 墓じまいは勝手にはできず、寺などが発行する「埋葬証明書」などがが必要です。家族や親族などを交えるなどして、よく話し合いましょう。
- 分からないことがあれば、お住まいの自治体の**消費生活センター**等にご相談ください(消費者ホットライン 188)。